

公示

日本医師会代議員及び予備代議員の補欠選出に関する公示（平成 29 年 1 月 25 日）

公益社団法人群馬県医師会 選挙管理委員会

来る 3 月 23 日（木）午後 2 時 30 分より群馬県前橋市千代田町一丁目 7 番 4 号群馬県医師会において開催される、第 138 回群馬県医師会臨時代議員会において、群馬県医師会定款第 67 条に基づく日本医師会代議員及び予備代議員の補欠選出を行います（日本医師会代議員及び予備代議員の任期は、日本医師会定款第 16 条第 4 項により、前任者の残任期間（平成 30 年の日本医師会定例代議員会開催日の前日まで）となります）。

つきましては、本会会員のうち、日本医師会会員で日本医師会代議員、予備代議員に立候補しようとする者は、別紙様式により選任期日の 10 日前、即ち公示日より 3 月 13 日（月）午後 5 時までの間に、本委員会宛に届け出るようお願い申し上げます。

記

1. 日本医師会代議員及び予備代議員に立候補しようとする者は、立候補者の氏名、立候補しようとする役職、立候補者の住所、所属郡市医師会名及び推薦人（日本医師会会員 3 名以上 10 名以内）を記載した立候補届出書（様式 1）並びに候補者経歴表（様式 2）を提出して下さい。
2. 定款施行細則第 24 条の規定に基づき、候補者は、氏名、経歴、所信、写真を本会ホームページに掲載するよう申し出ることができます。掲載を希望する候補者は、指定用紙をもって、選出の期日の 10 日前までに本委員会宛に申請して下さい。申請された掲載文及び写真は、そのまま PDF ファイル化し、本会ホームページに掲載いたします。なお、定款施行細則第 25 条の規定により、掲載文のなかで他人の名誉を傷つけ、善良な風俗を害し、その他品位を損なう文言を記載することは厳に禁じられています。また、本申し出がない場合でも、候補者の氏名及び所属郡市医師会名を本会ホームページに掲載する場合がございますので、ご了承下さい。

今回、補欠選出を行う日本医師会代議員、予備代議員の定数は各 1 名です。